

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第51号	
事故等種類	海苔養殖施設損傷	
発生日時	平成23年1月23日（日） 16時25分ごろ	
発生場所	千葉県富津市富津岬沖 富津市富津沖灯浮標から真方位256° 1.6海里付近 (概位 北緯35° 19.4′ 東経139° 46.4′)	
事故等調査の経過	平成23年3月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{ひびき} 日々喜、7.3トン	
船舶番号、船舶所有者等	295-40267千葉、有限会社太田重機	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	本船 推進器損傷 海苔養殖施設 海苔網38枚損傷	
事故等の経過	本船は、船長が友人2人を乗せ、千葉県木更津市木更津港に帰港するため、富津岬北西方沖を速力約20ノットで自動操舵により東北東進中、平成23年1月23日16時25分ごろ、海苔網が設置されていないと思い、海苔養殖施設に進入し、推進器翼が同施設の網に絡まって航行不能となった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：平穏、潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約131cm	
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近を何度も航行した経験があったので、海苔養殖施設が設置されていることを知っていたが、本事故当日の朝、同施設内を通過する船舶を目撃し、海苔網が設置されていないものと思った。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、富津岬北西方沖を航行中、船長が海苔網が設置されていないものと思い込んで海苔養殖施設に進入したことから、推進器翼が絡網し、海苔網を損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、富津岬北西方沖を航行中、船長が海苔網が設置されていないものと思い込んで海苔養殖施設に進入したため、推進器翼が絡網したことにより発生したものと考えられる。	